

# 合志市事業仕分け 実施結果

昨年8月に初の試みとして「合志市事業仕分け」を実施しました。その判定結果に対する市の検討結果をお知らせします。また、平成24年度については、アンケート結果に基づき、内容を見直したうえで引き続き「事業仕分け」を実施する予定です。詳細は市のホームページをご覧ください。

## 市の検討結果一覧

No.	事業名	検討結果
1	合志市社会福祉協議会運営事業	事業内容や収支状況などを検証し、平成24年度中に社会福祉協議会のあり方、事業そのものの検証を行ない、平成25年度改善にむけた取り組みを行なう。
2	老人憩の家維持管理事業	指定管理については、ふれあい館を併設し福祉事業を一体的に展開することから、現状どおり非公募とするが、内容を再点検し、今年度中に管理費の見直しを行なう。また、緊急時の連絡体制や平常時の相談、支援体制構築の検討を行なう。
3	認可外保育所助成事業	現状どおりの取り組みを行なう。
4	訪問指導事業（国民健康保険）	平成24年度に国の目標である65%の受診率を目指し、事業の強化を図る。
5	産業祭（すいか祭）実施事業	実施可能な民間団体の受け皿をあたる。
6	特産品地域ブランド推進協議会運営活動支援事業	今後も一次産品を含めた認証品を増やしていくとともに、認証品の販売促進のための活動を活発に行なっていく。
7	近隣公園維持管理事業	類似事務事業を統合し、より一層の効率化を図る。
8	須屋浄化センター及び関連ポンプ場維持管理事業	施設改修と他施設への委託について、比較と検討を平成24年度に行ない、より有効な取り組みを進める。
9	本会議等運営事業（市議会）	議会活性化調査研究特別委員会で、研究や審議を行ない、議会の活性化と開かれた議会づくりにむけた具体的な取り組みが進められる。
10	消防団活動支援事業	現状を把握するとともに、団員確保や運営費補助の支給方法などについて、内容を検証し、より効率的な支援を行なう。
11	合志市地域公共交通計画実施事業	利用しやすい環境を整備するとともに、利便性と経費節減に配慮した運行ルートの検討を進め市財政負担の軽減を図る。
12	消毒機械貸出事業	消毒機械の貸し出しはこれまで同様行なうが、消毒にかかる薬剤は使用者で購入をお願いする。
13	セーフティパトロール事業	地域連携による新たな方法も検討する。
14	学校研究指定校助成事業	今後とも継続して実施していくが、教職員の指導力向上を図り、ひいては児童生徒の学力や体力の向上が図られるような内容の検討を行なう。
15	文化芸術自主事業実行委員会支援事業	委員会の活性化とともに、開催時期、場所や内容について、十分検討し効果的な事業を計画する。
16	トレーニングルームインストラクター配置事業	関係課との連携を図り、健康づくりの取り組みを強化するとともに、トレーニングルームの運営に関し機器の活用方法などを含め、効果的で効率性のある方法を検討していく。

問い合わせ先 企画課 政策企画班（合志庁舎） ☎248-1813

## まちづくり事業提案

### 認定第1号決定

「合志市まちづくり事業提案制度」の第1号となる事業を認定し、12月20日、認定証を交付しました。

#### 【認定事業】

合志市ことは教育推進事業

#### 【提案者】

岩元克雄さん（西須屋団地）

#### 【事業内容】

「ことば」は、私たちが生きていく上で、なくてはならない大切なものであり、人を思いやる優しいあたたかい言葉づかいや、美しい「ことば」を知り、ふれることで、情感豊かな人間性がきずかれます。小学一年生から、「ことば」を学び「ことば」を大事にし、発声発音練習を行なうなどの「ことば教育」を徹底することで、明瞭な発声で美しい日本語が使え、ことばを大事にして心く



ばりができる話し方を身につけることができま

### みなさんからの提案を募集しています

#### 「まちづくり事業提案制度」

合志市自治基本条例では、まちづくりに関することについて、市民の皆さんが自らかかわるといふ「参画」によるまちづくりと、市民、市議会、市の執行機関の3者が、お互いの果たすべき役割を認識し合い、地域社会の発展につなげるという「協働」によるまちづくりが、それぞれ明記されています。

この「参画および協働によるまちづくり」を進めていくために、「まちづくり事業提案制度」を創設しました。提案された事業は、認定基準に照らし合わせ認定します。認定後は事業の実現に努めていきます。

#### 【提案方法】2つの方法があります。

- ①庁舎などに設置している「市政への提案箱」備付の用紙に記載し、提案箱に投函してください。
- ②提案の趣旨・事業内容などを記載した書面を、事業担当部署へ提出してください。（特に様式の定めはありませんが、標準様式を市ホームページに掲載しています）

## 「人材(財)バンク」への登録者を募集します

知識や技能を学びたいと思っている市民のみなさんを指導していただける人や団体を募集します。

#### 対象

市内外を問わず、指導ができる人であればどなたでも登録できます。（営利目的での登録はできません。）

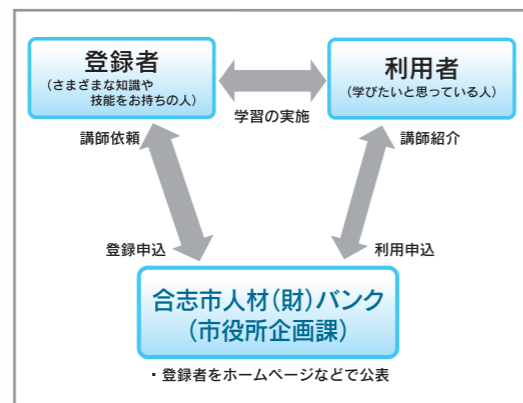
#### 登録方法

登録申込書に必要事項を記入のうえ企画課へ提出してください。（申込書は企画課または市ホームページにあります。）

#### 主な指導内容

- ・楽器、歌、絵画、昔遊びなど芸術や文化に関すること
- ・料理、手芸など趣味に関すること
- ・健康法、介護の方法など医療や福祉に関すること
- ・スポーツやレクリエーションに関すること
- ・交通安全、防犯対策、環境問題などくらしに関すること

※その他さまざまな分野での指導者を募集します。募集は随時行なっていますので、多くの人の登録をお待ちしています。



さまざまな専門的知識や技能を持つ人々を登録し、知識や技能を学びたいと思っている人へ紹介するシステムとして「合志市人材(財)バンク」を設置しました。登録された人は市ホームページで公表し、利用希望がありましたら、企画課から連絡します。実施については、利用者と登録者で調整する仕組みです。詳細は、市ホームページをご覧ください。

本市では自治基本条例を制定し、参画および協働によるまちづくりを進めています。会合などで、まちづくり事業提案制度、人材(財)バンク、自治基本条例について説明に伺います。お気軽にご連絡ください。問い合わせ先 企画課 政策企画班（合志庁舎） ☎248-1813